

コロナ禍と働き方・過労死を考える

2021年4月16日（金）18：30～

ZOOMにて開催（要・事前申し込み / 無料）

昨今、「雇用によらない働き方」（雇用類似労働）が持ち上げられ、特にコロナ禍の中で急速に広がってきています。

委任・委託や請負の形をとったもの、フリーランス、芸能関係者やタレント、技能実習生などに加えて、最近ではウーバーイーツなどの「プラットフォーム労働」も広がりつつあります。このような労働形態は「自由に」働けるメリットもありますが、他方で無理な注文を受けざるを得ない、低賃金や長時間労働になりがちである、契約を一方的に打ち切られる、労働時間や時間外手当などの労基法の保護が受けられない、年金や社会保険、労災補償も受けられないといった点で、過労死やパワハラ・過労自殺にもつながりかねない危険をはらんでいます。

今回は、この問題の第一人者であり最近「ディスガイズド・エンプロイメント—名ばかり個人事業主」という著書も出された脇田滋龍谷大学名誉教授にお話をいただきます。皆さまのご参加をお待ちしています。

第1部 シンポジウム

講演：「コロナ禍と働き方・過労死を考える—EU・韓国の取り組みと日本—」

脇田滋さん（龍谷大学名誉教授）

当事者からの声： ウーバーイーツユニオン組合員

報告：「コロナ禍での1年の取り組み」（大阪労働局）

遺族からの声

第2部 過労死防止大阪センター 総会

参加ご希望の方はホームページ（<http://stopkaroshi-osaka.net/>）

または右QRコードから、4月9日までにお申し込みください。



主催：過労死防止大阪センター ・ 後援（第1部）：大阪労働局